

## 二〇一五年度 入学試験問題

法学部A方式II日程・国際文化学部A方式・キャリアデザイン学部A方式

## 二限 国 語 (60分)

## 〈注意事項〉

- 一 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないこと。
- 二 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
- 三 マークシート解答方法については下記の注意事項を読みなさい。

## マークシート解答方法についての注意

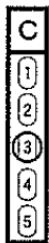
マークシート解答では、鉛筆でマークしたものを機械が直接読み取って採点する。したがって、解答はHBの黒鉛筆でマークすること(万年筆、ボールペン、シャープペンシルなどは使用しないこと)。

一 記入例 解答を3にマークする場合。

(一) 正しいマークの例



(二) 悪いマークの例



枠外にはみださないこと。

○でかこまないこと。

- 二 解答を訂正する場合は、消しゴムでよく消してから、あらためてマークすること。
- 三 解答用紙をよごしたり、折りまげたりしないこと。
- 四 問題に指定された数よりも多くマークしないこと。

〔一〕 つぎの文章を読んで、後の問いに答えよ。

日本的雇用制度については、これまで多くの研究がなされてきたが、その中心は、日本企業の高い生産性、良好な労使関係、日本の低い失業率との関係などの分析であり、女性差別との関係についての研究は少なかった。しかし、日本の雇用制度のサブシステムである終身雇用慣行が強い産業ほど、女性の活躍は難しい。日本の雇用制度のもとでは女性が活躍しにくいことを示すもう一つの例として、労働組合と女性の活躍の関係をみよう。大企業ほど労働組合がある確率が高いのだが、いずれの規模でも労働組合のある企業のほうが女性管理職の割合が低い。しかも、その差は非常に大きい。

なぜ、<sup>1</sup>日本の雇用制度のもとでは女性が活躍できないのだろうか。その理由として、以下のことが考えられる。

第一に、日本的雇用制度の根幹にある長期的な企業内人材育成は、女性にとって不利な制度である。女性は結婚や出産で辞める確率が男性よりはるかに高い。第一子出産後に就業を継続している女性は三割程度にすぎない。長期的な人材育成を重視する企業ほど、女性を採用しないし、採用しても、基幹的業務ではなく、補助的、定型的業務に就けようとする傾向にある。

第二に、終身雇用制度のもとでは、新卒採用が基本であり、正規労働者の中途採用が少ない。結婚や出産で退職した女性が、その後再就職しようとしても、終身雇用慣行が強い企業では、正規労働者としての再就職は難しい。

第三に、中規模以上の企業になると、全国各地に工場や営業所をもっており、定期的な転勤がある。それによっていろいろな職場を経験し、技能や知識を豊かにするとともに、社内外での人脈をつくり、会社のなかでの自分の役割を自覚することができる。転勤のできない労働者は、昇進で不利な扱いを受けるのが普通である。結婚している女性は転勤が難しいため、キャリア形成で不利になる。

第四に、企業別労働組合は、終身雇用とそれに基づく長期的な人材育成を強固にすることで、女性に不利な雇用環境を生み出す。さらに、労働組合のある企業は男性の平均勤続年数や平均年齢が高いため、男性中心の古い企業風土が残っている。そのような企業では人事制度の改革に対し、組合の同意や協力を取りつける必要があり、改革がなかなか進まない。女性の活躍推

進に直接反対する組合は少ないとしても、年功主義を廃し、実力主義的人事制度を導入することには反対することが多く、結果として女性の活用が進まない。

日本の女性差別の構造を理解するうえで、重要なのが統計的差別の理論である。統計的差別の理論は、この国の女性差別を次のように説明する。

企業は採用後に、教育訓練を行うため、訓練した人にすぐに辞められては困る。したがって、企業は長く勤める労働者を求める。しかし、労働者を採用する際、誰が長く勤めるかはわからない。ただ、統計的に男性の平均的離職確率が女性の平均的離職確率より低いことは知っている。それゆえ、企業は男性を優先的に採用する。

これは、離職確率のジェンダー格差に基づく女性差別の説明であるが、採用における女性差別には、離職確率のジェンダー格差以外にもう一つの重要な要因がある。それは、働き方のジェンダー格差である。男性は家庭より仕事を優先して働く傾向があるのに対し、女性は、家庭優先か仕事と家庭の両立が可能のように働く傾向がある。企業は、男性に対しては、気兼ねなく、出張、転勤、残業などを命じることができるが、女性に対してはそれが難しい。それが、企業の基幹的な仕事から女性を排除する動機となっている。

性別統計情報を利用した差別がはたして糾弾されるべき差別かどうかは議論の分かれるところである。実際、このような女性差別が放置されているのは、それを差別と感じないか、少なくとも A ほどの問題ではないと考えている人が多いからである。

性別に基づく採用が女性差別であることは明らかであるが、法律では差別が立証できないように曖昧な表現が用いられている。男女雇用機会均等法は次のように述べている。

第五条 事業主は、労働者の募集及び採用について、その性別にかかわらず均等な機会を与えなければならない。

ここで重要なのは、「機会」という言葉である。企業が「男性のみ募集」とか「男性九〇人、女性一〇人募集」と明言していれば、法律違反であることが明らかである。しかし、それを明言せず、形式上男女を募集すれば、最初から女性の採用をする気がないか、あるいは女性には男性以上に高い能力を要求したとしても、法律違反にならない。これからは、機会の平等だけでなく、結果の平等が実現しているか否かについて、国民が監視できる制度作りが課題である。

筆者は、大学生に対し、「企業が、女性は結婚や出産で退職することが多く、たとえ就業を継続しても、残業、出張、転勤などをさせにくいという予測に基づいて採用を決定することをどう思うか」というアンケートをとったことがある。いうまでもなく、このような採用方法は、「性別にかかわらず均等な機会を与えなければならない」とする均等法の第五条に違反する。

<sup>3</sup> このような採用方法は許されないと考える学生の主張には四つのタイプがあった。第一は、性別は自分では選択できない、それを基準に採用を決められては、女性はどうすることもできないというものである。第二は、離職確率や働きぶりのジェンダー格差は、他人の行動の結果であり、入社後の自分の働きぶりによるものではない、他人の働きぶりを基準にして自分の採用が決められるのは納得できないというものである。第三は、平均でみれば女性は離職確率が高いが、なかには長期勤続の女性もいる、**B** のは意欲のある女性にとって不公平だというものである。第四は、女性の離職確率は、企業の努力によって下げることができる、働きやすい環境を整えないで女性を採用しないのは企業の身勝手だというものである。

いずれも性別を採用基準とすることが女性差別であることを論理的に主張するものである。ただ、このような考えをもつ学生は少数派だった。多くの学生は、性別を採用基準とすることは、望ましいことではないにしても、仕方ないことだと考えている。だからこそ、そのような理不尽がまかり通っているのである。

性別を採用基準とすることを容認する理由には、二つのタイプがあった。第一は、そして最も多くの学生の回答は、将来の働きぶりや離職確率は、企業にとって重要な情報であるから、そのような情報を利用して採用を決める権利が企業にはあると

いうものである。第二の意見は、性別を基準とすることは、一部の女性にとっては不公平だけど、多くの女性にとっては不公平ではない、なぜならば、実際に、女性の多くは男性ほど仕事をしたいとは思っていないからというものである。後者は、専業主婦志向の女子学生に多かった。

<sup>4</sup> 統計的差別の理論は、女性差別が経営者の合理的判断に基づいていることを示している。したがって、統計的差別を厳しく取り締まると、企業経営に損失を与えてしまう。この点が、差別の容認や厳格な差別禁止法への反対につながっている。しかし、女性差別が社会全体にとって合理的かといえば、それには大きな疑問符がつく。

世の中には、個々の経済主体にとっては合理的判断であつても、社会全体にとっては合理性がないことがある。代表的なのは、環境破壊である。私たちが自分の便益だけを考えて行動すれば、環境破壊が進み、結局みんなが苦しむことになる。ゴミの分別回収、二酸化炭素排出への課税、自動車の排気ガス規制などの政策によって環境破壊を規制することで、社会全体としてはより好ましい状態となることは広く知られた事実である。こうした取り組みは、一個人や一企業が行うには限界があり、政府がリーダーシップをとらなければならない。

女性差別についても同様のことがいえる。企業による統計的差別は、個々の企業にとっては合理的行動かもしれないが、女性が活躍できない社会をつくってしまい、社会全体としての合理性はない。「仕事と家庭の両立が困難な社会環境」のもとでは、「企業による女性差別」と「家庭における性別分業」という二つの制度あるいは慣行が相互に依存し合っている。

「仕事と家庭の両立が困難な社会環境」とは、労働時間が長く、育児や介護のための休暇がとりにくく、保育所が足りないような状態である。このような社会では、女性の出産後の離職率が高くなる。また就業を継続する場合でも、女性はパートタイムという就業形態をとり、家庭優先の働き方をする。こうして「夫は仕事、妻は家庭」という性別分業が生まれる。

性別分業のある社会では、企業は女性を採用しないか、採用しても重要な業務には配置しない。女性は、結婚・出産後の離職率が高く、家庭優先の働き方をするからである。こうして「企業による女性差別」が生み出される。

逆に「企業による女性差別」があると、女性は企業で活躍することができないため、結婚・出産後は、家事・育児に責任をも

つようになる。こうして、「夫は仕事、妻は家庭」という性別分業が形成される。

<sup>5</sup> このような女性差別と性別分業の構造がある社会では、一人や一企業の努力でそれらを解消するには限界がある。個人も企業も、与えられた経済環境のもとでは合理的選択をしているからである。日本の大企業の場合、最も均等化が進んでいる企業でも、女性管理職の割合が欧米先進国の平均的企業にも及ばないのはそのためである。このような環境のもとでは、政府や経営者団体や労働組合の全国組織がリーダーシップをとって改革を進めなければならない。

また、三つの制度のうち一つだけを改革しようとしても難しい。たとえば、企業による女性差別を厳しく禁止することについては、企業の抵抗があるうえに、一般の女性からの支持もそれほど大きくない。そこで、女性差別禁止の厳格化は、仕事と家庭の両立を推進する政策と同時に進めなければならない。

(川口章『日本のジェンダーを考える』より。文章を一部改変した)

【注】 \* ジェンダー 社会的、文化的に形成された男女の差異

問一 傍線部1「日本の雇用制度のもとでは女性が活躍できない」とあるが、それはなぜか。その理由として適切でないものをつぎの中から一つ選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 終身雇用や年功主義などの日本の雇用制度を維持することを求める企業別労働組合がある企業では、実力のある女性が活躍できるような新たな制度の導入に時間がかかるから。

イ 終身雇用を基本とする日本の雇用制度においては新卒採用が一般的であるため、途中で退職することの多い女性の正規労働者の数は減ることはあっても、増えることはないから。

ウ 終身雇用を前提とする日本の雇用制度が強固に残る企業では、男性の平均勤続年数が長いために、比較的勤続年数の短い女性に不利な人事制度への改変が進みがちであるから。

エ 日本の雇用制度においては、終身雇用を前提として社内で人材育成することが重視されるために、長期にわたって就業を継続する確率の低い女性は敬遠される傾向にあるから。

オ 日本の雇用制度を保つ中規模以上の企業では、転勤することが困難な既婚女性が、十分な就業能力を身につけるための経験を積み、人脈をつくる機会が保障されにくいから。

問二 傍線部2「採用における女性差別」について、本文においてその要因はどのように説明されているか。最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 各企業が、それぞれ社内において離職率や働き方にジェンダー格差があることを統計的に立証したうえで、それに基づいてより長く働く可能性の高い男性の採用を優先することを法的に認めさせている。

イ 労働者を効率的に採用して働かせたい各企業が、男女それぞれの離職率や働き方についての一般的な傾向をふまえて、家庭よりも仕事を重視してより長期間勤める可能性の高い男性を優先的に採用している。

ウ 基幹的な仕事を任せやすい男性の採用を優先したい企業が、それぞれ社内で離職率や働き方について男女別の統計を取って得られた男女別の平均的数値を根拠として、女性差別的な採用を正当化している。

エ 各企業が、必要な人材を確保するため、社内で離職率や働き方についての意識を男女別に調査し、その統計にみえるジェンダー格差をふまえて、長期的に働く可能性の高い男性を優先的に採用している。

オ 各企業が、過去の事例から従業員の離職率や平均労働時間を男女別にデータ化してそれぞれの採用数の指標を作るため、仕事を優先してより長時間働くことが予想される男性を多く採用する傾向にある。

問三 空欄

A

B

に入る表現として最も適切なものをつぎの中からそれぞれ選び、解答欄の記号をマークせよ。

A ア 目先を変える

イ 目端をきかせる

ウ 目がしらを押さえる

エ 目くじらを立てる

オ 目ほしをつける

B ア 一事が万事である

イ 十把一絡げにする

ウ 一を聞いて十を知る

エ 一刀両断にする

オ 九牛の一毛を失う



問四 傍線部3「このような採用方法は許されないと考える学生の主張」とあるが、その主張の内容を最も適切にまとめたものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 性別は本人が選択できないものであるうえ、離職確率や働きぶりの違いはジェンダー間の格差よりも個人差が大きいことが明らかになっている。企業が働きやすい環境を整備せずに女性の採用を嫌い、意欲ある人材を見極めることを怠っているのは不公平だ。

イ もともと本人が選択できない性別も、平均的な離職確率や働き方におけるジェンダー格差も、個々の女性の対応で変えられるものではない。それを理由に採用時に女性に機会を与えていないのは企業の功利的な論理であり、社会的に許されることではない。

ウ 性別は本人が選択できないものであり、全体として離職確率や働きぶりにジェンダー格差が生じるのは企業も容認してほしい。ただし、意欲の高い個人の採用がその格差に左右されるのは不当で、企業は意欲ある個人が働きやすい環境を整えるべきである。

エ 本人が選択できない性別に基づく採用は差別であり、過去の女性たちの働きぶりや平均勤続年数から判断しても、女性の可能性を認めないのは論理的正当性がない。女性の平均的離職確率の高さは働きやすい環境を整えない企業側の努力不足のせいである。

オ 本人が選択できない性別に基づく採用は差別といえ、個人の能力や意欲よりも平均的な離職確率や働きぶりのジェンダー格差を根拠として採用しないことはその人の可能性を無視するものである。女性を活かす労働環境の整備を怠った企業の都合にすぎない。

問五 傍線部4「統計的差別の理論は、女性差別が経営者の合理的判断に基づいていることを示している」の説明として最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 統計的差別の理論は、経営者が自社の経済的利益を優先して判断した結果が、その企業の採用における女性差別として現れることを表しているということ。

イ 統計的差別の理論は、経営者が社会全体の利益を考えて判断をした結果が、一見、女性にとって差別とみえる施策として現れることを表しているということ。

ウ 統計的差別の理論は、企業の女性差別的な採用は経営者が数字に基づいてその時々判断した結果にすぎず、本来の意図ではないことを表しているということ。

エ 統計的差別の理論は、経営者が合理性の観念を哲学的につきつめた結果として生み出されたもので、女性差別はその副作用にすぎないことを表しているということ。

オ 統計的差別の理論は、企業の経営者が損失を蒙らない範囲で社会的に期待される女性の活用を進めても、なお女性差別的な要素が残ることを表しているということ。

問六 傍線部5「このような女性差別と性別分業の構造」とあるが、その構造の説明として最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

- ア 女性は就労にあたって企業から仕事と家庭のいずれかの選択を迫られ、多くが家庭を選ぶためにパートタイムで働くことになる。そのため、企業から責任ある業務を任せられず、職場で補助的、定型的な仕事だけを分担する状況が生じる。
- イ 多くの女性が男女の役割分業を肯定し、育児や介護などの負担を自ら引き受ける。そのため仕事と家庭の両立が困難な社会環境が維持され、女性の家事・育児への責任がより重くなる。その結果、性別分業が固定化されることになる。
- ウ 女性が家庭に支障のない範囲で働くための配慮として、企業が女性を重要な業務に配置しなくなる。それにより、女性にとって企業内でも家庭内でも安定した性別分業体制のもとで仕事と家庭を両立しながら働きやすい環境が生まれる。
- エ 仕事と家庭の両立が難しいと夫婦間で性別分業が行われ、多くの女性が家庭優先の働き方を選ぶ。企業側も女性を重要な業務に配置しなくなる。そこで女性はさらに家庭へと注力して仕事の比重が軽くなり、企業の女性軽視を助長する。
- オ 仕事を優先させて働く女性が少ない現状では、企業が女性を管理職などの責任ある業務に就けようとしてもその数が十分でない。それが企業社会で女性に不利な条件が生じる原因となって、業務を遂行するうえで男女間の分業が進む。

問七 二重傍線部「性別統計情報を利用した差別がはたして糾弾されるべき差別かどうかは議論の分かれるところである」とあるが、筆者自身はどのようにすべきだと考えているか。つぎの形式に従って、三十五字以上四十五字以内でまとめ、解答欄に記せ。ただし、句読点や記号も一字と数える。

企業の採用における、性別統計情報を利用した女性差別は、

べきだ。

〔三〕 つぎの文章を読んで、後の問いに答えよ。

日本研究には、日本文化を総合的に学ぶという面がある。そのため、かつては、「日本文化を知る」ということが、「日本人のようになる」、さらには「日本人になる」ということと同一視されることもあった。日本文化についての知識だけではなく、日本語をネイティブのように使うこと、ものごとの見かた、感性、はては立ち居振る舞いまで「日本人らしい」ことが、日本文化をマスターしたということと同一視されたのだ。

しかし、少し考えてみれば、日本の芸術や文学について深く知っていたり、武道や伝統芸能、工芸に秀でていたりすること、「日本人のよう」になる「こと」とは、別のことだということがわかる。自分の専門分野を極めるのに背景として知っておくべき「文化」は、「日本文化」と呼ばれるものの一部でしかない。日本の文化のひとつである文学、芸能などを極めるためには、「日本人(のよう)になる」ことが必要だ、ということには飛躍がある。そして、そのような発想は、「A」という考えと表裏一体の関係にある。日本文化を深く知るためには、「日本人そのもの」にならなければならぬ、という考えかたは、もうやめてもいいのではないだろうか。

最近では、欧米の日本文学研究でも、少なくとも研究者の間では「日本文学を研究すること」「日本文化を知ること」「日本人(のよう)になる」ことはすべて別のこととして認識されている。それは、欧米の日本研究が成熟してきたしといえるだろう。また、日本生まれでなくても、日本の伝統文化や、武道などで活躍する人も増えてきている。日本文化にかかわる人々が多様になるなか、その専門分野を極め、「本物」を追求するにしても、そのアプローチはいくつもあつてよい。いっぽうで、日本では、まだまだ、日本人(のよう)にならなければ日本文化を深く学ぶことができない、という前提から日本文化を語る人が多いのではないだろうか(それは、伝統文化だけでなく、たとえばオタクの外国人は「日本人らしい」というような言いかたにもあらわれている)。それは、日本文化の「本物を追求すること」をやめたり、日本文化を水増ししたり、ということとは別のことだ。

欧米の日本研究では、こうした「日本文化論」批判もあり、「日本的とはなにか」「日本らしさとはなにか」を正面から追究するということは少なくなってきた。むしろ、そのような日本文化の語りかたをカイヒし、さまざまな現象をときに具体的に、ときに理論的に語るのが、欧米の日本研究の「語りの作法」となりつつある。日本文化の「日本らしさ」を語るのではなく、世界<sup>2</sup>のなかの日本文化として、他国との比較研究をしたり、現代思想や批評理論、社会学の理論を使って文化を説明したり、ということが主流になってくる。

また、現在の日本研究では、日本文化論的な見かたによって今までの日本研究が見逃してきたものや、日本文化論的な語りかたへの批判的な再検討が行われている。このような傾向にはもつと注目してよいと思う。たとえば、現在の日本研究では、沖繩、アイヌ、在日韓国・朝鮮人など、日本のなかの少数派(マイノリティ)の文化に注目することが多い。これらは、今までの日本文化研究が、和歌など「日本らしい」文化の主流にばかり向かっていったことへの修正といえる。また、ひとつの原理を取り出すというよりは、日本文化にある複数の、ときには矛盾した歴史の流れを、ていねいに追跡する研究も増えてきている。そのような研究は、「これが日本文化の特徴だ」というわかりやすい結論ではなく、日本文化の多様なありかたを示している。現在の日本研究は、日本文化論への修正がひとつの原動力となつて、日本の多様な現実を映しだそうとしているのだ。

ここまで述べてきたことは、アカデミズムの世界の話にとどまらないのではないだろうか。日本国内のジャーナリズムや評論の世界では、いまだに、伝統文化からポップカルチャーまで、日本文化のさまざまな現象を「日本らしさ」「日本文化の特徴」「日本人の性質」と区別することなく論じる傾向があるように思う。むしろ、そのような説明が、国内にも海外にもわかりやすい説明となる、と考えられていることが多い。しかし、上に述べてきたような理由で、そのような議論は、海外の識者には、単純で、ナシヨナリズムやハイガイ主義<sup>b</sup>につながる危険な議論とみられる可能性がある。

たとえば、次のようなケースだ。二〇一一年の東日本大震災で起きた福島第一原発の事故は、世界中の注目を集めたが、その原因を調査するために組織された国会事故調査委員会(国会事故調)の報告書が、二〇一二年七月に発表された。国会事故調委員長が著した英語の要約版への序文で、この事故は「メイド・イン・ジャパン」であり、その原因は条件反射的な上への服従、

権威を疑う習慣のケツジョなどの「日本文化に根ざした慣習」にある、と明記されたことが話題になった。これに似た記述は日本語版にはなく、調査委員長の権限で、海外に向けて今回の事故の原因を文化的な側面からわかりやすく説明しようとしたのだといわれる。

しかし、国会事故調報告書が公開された直後、海外のメディアは「メイド・イン・ジャパン」の部分を大々的に報じた。報告書は膨大な分量のため、序文の結論部分を読んで速報を打ったのではないかと考えられる。ブルームバーグ社説(二〇一二年七月九日付)では、「事故の原因を日本文化に帰することにより、本当に責任を取るべき個人をメンザイしてしまふ」として、かえって責任の所在があいまいになってしまい、報告書が「満足できないもの」と結論づけた。起こった事故に対して、政府、または企業の誰かが目に見える形で責任を取るのではなく、「日本文化」の責任としてしまった。このことは、そのような意図はなかったとしても、責任逃れをしている、という印象を与えてしまったのだ。

また、イギリス・ガーディアン紙の記事「文化の陰に隠れるフクシマ報告書」(同七月六日付)では、日本文化論の歴史を紹介しながら、災害がメイド・イン・ジャパンだというのは「日本特殊論におもねり、現在あるステレオタイプを説明せず、むしろ補強するだけ」と批判した。日本人が「日本文化」を語りたがること、そしてそれが、日本人と外国人の両方にとって「文化のカーテン」となり、さらに深くものごとを掘り下げることが妨げるといふ傾向全体に批判が向けられている。

ともあれ、国会事故調の委員長が、世界の読者にわかりやすいようにと加えた「メイド・イン・ジャパンの災害」という説明が、海外の新聞の批判的になってしまったのは皮肉なことだ。

このエピソードは、かつては日本文化を海外の有識者に伝えるのに有効な手段だった、日本文化の原理を通して日本文化を語る、という語りかたが通用しなくなりつつあることを示している。また、このことは国内だけの問題ではない。日本は欧米では昔からエキゾチックでミステリアスな国だというイメージがある。それは、エキゾチックな魅力という意味ではプラスだが、よくわからない遠い国、というイメージでもある。「日本は欧米とは異質の文化をもつ国」、という説明をすることは、そのようなエキゾチックな国だというイメージを強化してしまう。それは今後日本が世界の国々と同じ土俵に立って、生

産的な仕事をしていくのには不利益だと思ふのだ。

(河野至恩「世界の読者に伝えるということ」より。文章を一部改変した)

問一 空欄 A に入る表現として最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

- ア 日本人にも日本文化は完全にはわからない
- イ 日本人は日本文化を大切にしなければならぬ
- ウ 日本人なら日本文化がわかって当然だ
- エ 日本人にしか日本文化はわからない
- オ 日本人は日本文化を軽視しがちである

問二 傍線部 1「それ」がさす内容として最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

- ア 一つの専門分野を極めるのに背景として知っておくべき「文化」は「日本文化」の一部でしかないことと諦めること。
- イ 日本文化を深く知るためには、「日本人そのもの」にならなければならないという考え方をやめること。
- ウ 日本生まれでなくとも日本の伝統文化や、武道などで活躍する人が増えてきていると認識すること。
- エ 日本の芸術や文学、あるいは伝統芸能、工芸、武道などにかかわる人の多様化を歓迎しないこと。
- オ 伝統文化以外の分野でもたとえば、オタクの外国人は「日本人らしい」というような言い方をすること。



問三 傍線部2「世界のなかの日本文化として、他国との比較研究」をするとどのような方法か。最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

- ア 日本文化を抽象化する方法
- イ 日本文化を普遍化する方法
- ウ 日本文化を相対化する方法
- エ 日本文化を具体化する方法
- オ 日本文化を特殊化する方法

問四 傍線部3「日本特殊論」とあるが、その問題点はなにか。つぎの形式に従って、二十字以上三十字以内でまとめ、解答欄に記せ。ただし、読点や記号も一字と数える。

点。

問五 本文の内容に合致するものをつぎの中から一つ選び、解答欄の記号をマークせよ。

- ア 欧米の日本研究者は「日本らしさ」の原理を究明しようと努力を続けている。
- イ 日本文化の多様性を明らかにするには和歌などの文化を研究することが有効である。
- ウ 日本がエキゾチックな国だという海外での認識を強化していくことが求められる。
- エ 日本の言論に見られる日本文化論的な語りかたは、欧米では通用しなくなりつつある。
- オ 日本文化のある分野を極めることは、日本をよく知らない外国人には難しい。

問六 本文で論じられている最近の日本研究の潮流からはずれたものをつぎの中から一つ選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 沖縄やアイヌなど日本のなかのマイノリティの文化に注目する。

イ 日本文化にある複数の歴史の流れをていねいに追跡する。

ウ 日本的とはなにかということ正面から追究する。

エ 日本文化を世界のなかの文化の一つとして他国の文化と比較する。

オ 現代思想や批評理論、社会学の理論を使って日本文化を説明する。

問七 二重傍線部 a、d のカタカナを漢字に直して解答欄に記せ。

〔三〕 つぎの文章は、ある男が数日ぶりに女の家に通つていったところ、思わぬ事態に遭遇する話である。これを読んで、後の問いに答えよ。

また、この男、をかしきやうにて得たる女ありけり。得て、三四日ばかりあるに、さはることのありければ、えいかで、いたう思ひいとほしがりて、月のおもしろかりける夜、かの女の家にいき、いつしかと馬よりおり走りて、庭を見入るれば、前裁のもとに、みな女どもまじれり。かかりければ、この男、をかしきやうに思ひて、歩み寄りてあれば、この女ども、うち騒ぎて、みな板敷に上りぬ。男は、「われに隠るべき人こそは」と思ひて、前裁の中に立ちやすらひけり。かかりけるに、くそたち来けり。「わがもとに来るなめり」と、この男は、見立てりけるに、男のもとには来で、薄のいとむららかにて、おもしろきがもとにいき、とばかり帰らざりければ、あやしさに、みそかに草がくれにうかがひ寄りて見るに、法師をぞ隠しすゑたりける。そがもとに、ものいひやるにぞありける。さりければ、いとみそかに立てりけるところにぞ、「なかかさてはものしたまふ。早う来や」といひたりければ、「いま参り来む。この前裁の、いとおもしろく、くまぐましき、見るなり」といひてぞ、立てりけるに、その法師のがり、間どもなく人やる。この男の思ふやう、「捕へさせやせまし」と思ひけれど、「わが来ることいくばくもあらず。もとから来る人にもこそあれ。また、わがのちにて、かう心憂き人により、けしからず、さとやいはれむ」など思ひたゆたひけるほどに、「はや、こなたに、こなたに」と、この男立てるを呼びすゑて、すかさむとおほしきさまに、たばかりていはせけれど、この呼びに来たりける人に、「筆に墨塗りて来」といひたれば、さて持て来たり。懐紙にかかることを書きて、「これをまづ奉りたまへ。あはれ、忘れたまふなよ」とて、とらせたりける。

穂にでても風にさわぐか花薄いづれのかたになびきはてむと  
D  
といひて、返りことも聞かで、ふといでにけり。男は、かぎりなく憂じて、そのままのものもいはず。

〔平中物語〕より。文章を一部改変した。

【注】

\* 女ども

女房たち

\* 板敷

部屋の外回りの縁側

\* くそたち

女房たち

\* かう心憂き人により

こんな情けない人のせいで

\* さとやいはれむ

世間に悪く噂されるだろうか

\* すかさむとおほしきさまに

丸めこもうと思つたらしく

問一 二重傍線部①「で」②「かり」③「れ」④「せ」⑤「れ」の文法的説明として最も適切なものをつぎの中からそれぞれ選び、解答

欄の記号をマークせよ。

ア 動詞

イ 形容詞

ウ 助詞

エ 助動詞

オ 副詞

カ 動詞の一部

キ 形容詞の一部

ク 助詞の一部

ケ 助動詞の一部

コ 副詞の一部

問二 傍線部1「いつしかと」2「来るなめり」3「法師のがり」の解釈として最も適切なものをつぎの中からそれぞれ選び、解答欄の記号をマークせよ。

1 いつしかと

ア ゆっくりと

イ 急いで

ウ 気取って

エ 隠れるように

オ 時を忘れて

2 来るなめり

ア 来るにちがいない

イ 来るかもしれない

ウ 来るようだ

エ 来てほしい

オ 来てはいけない

3 法師のがり

ア 法師のもとへ

イ 法師の寺へ

ウ 法師の隠れ家へ

エ 法師の仲間へ

オ 法師の弟子へ

問三 波線部 p「たまふ」q「奉り」r「たまふ」は、誰に対する敬意を表しているか。最も適切なものをつぎの中からそれぞれ選び、解答欄の記号をマークせよ。ただし、同じ記号を何度選んでもよい。

ア 男

イ をかしきやうにて得たる女

ウ 女ども

エ 法師

オ 呼びに来たりける人

問四 傍線部A「この女ども、うち騒ぎで、みな板敷に上りぬ」とあるが、女房たちはなぜそのような行動をとったのか。その理由として最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 美しい月を見ようとしていたところに、ちょうど男が現れたため。

イ 数日姿が見えなかった男が、やっと女のところにやって来たため。

ウ 男を驚かすための準備が整う前に、男がやって来てしまったため。

エ 女が法師と密会しているところに、たまたま男が現れたため。

オ 入ってはいけない場所に、男が侵入しようとしていたため。

問五 傍線部B「この前裁の、いとおもしろく、くまぐましき、見るなり」とあるが、なぜ男は呼びに来た女房に対してこのように言ったのか。その理由として最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 数日間、女のところに来られなかったことを気まじく思い、家の中に入りづらく思っていたため。

イ 薄の中に怪しい法師がいたので、しばらくそこに留まり、法師の動向を見届けたいと思ったため。

ウ せっかく美しい月の夜なのだから、女と別れるまえに、ここで余韻に浸りたいと考えたため。

エ 薄と月と法師の取り合わせがとても趣深く、その様子を目に焼きつきたいと思ったため。

オ 主人に黙って、女房たちが法師と悪だくみをしていると思ひ、女房たちを困らせようと思ったため。

問六 傍線部C「もとから来る人にもこそあれ」を現代語訳し、十五字以上二十五字以内で解答欄に記せ。ただし、読点や記号も一字と数える。

問七 傍線部Dの和歌「穂にでても風にさわぐか花薄いづれのかたになびきはてむと」の説明として最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 薄に男の行為を重ね、別の女に気持ちが変わってしまったという浮気心を懺悔している。

イ 薄に男の心情を重ね、多くの女の中からあなたを選んだのにと悔しさをにじませている。

ウ 薄に女の行為を重ね、男を裏切るような振る舞いをしたことに対して恨み言を述べている。

エ 薄に女の心情を重ね、せつかく男が通ってきたのに会うことができないうことに同情を寄せている。

オ 薄に法師の行為を重ね、男がまんまと策略にひっかかったことを無念に思っている。

カ 薄に法師の心情を重ね、法師らしからぬ行いを悟られまいとしている様子を揶揄している。

問八 『平中物語』は平安時代に成立した歌物語であるが、これと同じジャンルの作品をつぎの中から一つ選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 宇津保物語

イ 落窪物語

ウ 大和物語

エ 堤中納言物語

オ 平家物語